
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時50分）

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、議案第85号 平成28年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第85号は、平成28年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（佐藤作行君） ちょっとお伺いしたいんですが、高額療養費がだいぶ大きいということなんですが、主な病名ですね。そういうものを、ちょっとわかりましたら教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長（馬場順三君） 高額療養費の内訳につきましては、昨年度と比較しますと、件数で18件ほど伸びておりまして、金額でいきますと2400万円ほど増えております。内訳をみますと、大きいものでは、順天堂が8件、それからがんセンターが6件、中伊豆温泉病院が5件というふうになっておりまして、がんですとか脳疾患、心臓疾患、こういったものが主な内訳となっています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 7ページなんですけれども、国民健康保険税のところ普通徴収分で割と減収がみられるんですけれども、減額対象世帯ですか、傾向的にはそれはおそらく増えていくんだと思うんですが、今後この減少傾向は、国民健康保険税に何らかの影響を与えてくる可能性はありますか。

○健康福祉課長（馬場順三君） 国保税につきましては、ご承知のように平成30年度から制度改正がございまして、県と町の共同移行のような形になりますけれども、これは人口減少になり

ますと、当然医療費の増に対しまして、これに対する保険税等に影響するが出てくるものと思
いますけれども、これについては、平成 30 年度からの制度改正等の中である程度考慮されるも
のと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これ
にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第85号 平成28年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
